

サービス名称	型 名
Zinrai Translation Service (ベーシックプラン)	SVZ1006
Zinrai Translation Service (スタンダードプラン)	SVZ1007
Zinrai Translation Service (アドバンスドプラン)	SVZ1008

### 1. サービスの実施

当社は契約者に対し、第3項記載のサービス（以下「本サービス」といふ）を実施します。

### 2. サービス実施の前提条件

- (1) 本サービスにおいて当社が提供する機能（以下「提供機能」という）は、別紙1にて定めるものとします。
- (2) 契約者は、当社が本サービスを実施するために、コンピュータ端末、通信回線、機器、ソフトウェアおよびその他当社が指定するもの（以下「契約者端末環境」という）を契約者の責任と費用負担で準備したうえで、当社のサービス環境（以下「当社サービス環境」という）と接続するものとします。
- (3) 契約者は、本サービスに関する契約者の窓口として権限を有する管理者（以下「契約者管理者」という）を1名選定し、当社所定の「お客様登録シート」に必要な事項を記載のうえ、当社に提出するものとします。
- (4) 契約者は、本サービスの利用にあたり、当社が別途交付または配布するソフトウェア（以下「当社ソフトウェア」という）を使用することを当社から指定されたときには、契約者の責任と費用負担にて、当社ソフトウェアを契約者端末環境にインストールするものとします。なお、契約者は、当社ソフトウェアに関して別途当社が交付するか、当社ソフトウェアのインストール時に表示される使用許諾条件を遵守するとともに、当社ソフトウェアを使用する者に遵守させるものとします。
- (5) 契約者は、本サービスの利用が日本国内および別紙2記載の国・地域に限定されることを予め承すと共に、本サービスの利用者に遵守させるものとします。
- (6) 契約者は、別途書面により当社と明確に合意されない限り、いかなる第三者に対しても、本サービスのいかなる機能の全部または一部につき販売、再販売、リース、再使用許諾、質入れまたは担保提供等の処分をしてはならないものとします。また、契約者は、当社サービス環境が設置された事業所等への立入りや、当社サービス環境への物理的なアクセスを認められないものとします。
- (7) 当社が、当社サービス環境にかかる開発・運用等の一部を第三者（以下「第三者業者」という）に行わせることにより本契約の変更が必要となる場合は、契約者当社協議のうえ別途合意するものとします。

### 3. サービスの内容

#### (1) Web APIサービス

当社は、契約者が、契約者管理者に対して発行されたIDおよびパスワードを使用して、インターネット経由で、クラウド型の当社サービス環境に接続することにより、提供機能を利用できるようにします。

### 4. サービスの提供時間帯

本サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。また当社は、本サービスの実施期間中、当社サービス環境のメンテナンス等の都合により、業務時間を含む当社の指定する時間に、本サービスを一時的に停止することがあります。その際、当社はあらかじめその旨を契約者に対して、当社所定の方法にて通知するものとしますが、緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。ただし、緊急やむを得ない場合に本サービスを一時的に停止したときは、当社は契約者に対し、事後に通知するものとします。

### 5. サービスに関する問い合わせ

当社は、本サービスの実施期間中、契約者からの本サービスに関する仕様または操作方法に関する質問、本サービスが正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問または相談を、契約者管理者を窓口として、E-mailで受け付けるものとします。その際、契約者管理者は契約者専用の問い合わせに必要なIDを使用して、問い合わせができるものとします。なお、E-mailによる問い合わせの対応時間帯は、日本時間の月曜日から金曜日まで（ただし日本の祝日および当社の指定する休業日を除く）の9時から17時までとし、受付時間帯以外の問い合わせは、翌営業日の9時以降の対応とします。

### 6. 本サービスの実施期間

本サービスの実施期間は、[サービスに関する条項] 記載のサービス実施開始日の午前9時から、サービス実施終了日までとします。

### 7. 契約者の協力義務

契約者は本サービスの実施期間中、自らの責任と費用負担により、次の各号の事項を実施するものとします。

- (1) 契約者は、本サービスを利用するためのID、パスワードまたはメールアドレス等が当社により発行される場合、その使用および管理について責任を負うものとします。これらが第三者に使用されたことにより契約者に生じた損害については、当社はなんら責任を負わないものとします。また、IDおよびパスワードの使用により発生した利用料金については、すべて契約者の負担とします。
- (2) 契約者は、契約者端末環境に係るハードウェアおよびソフトウェアの保守を、契約者の責任と費用負担にて行い当該契約者端末環境を維持するものとします。

### 8. 禁止事項

- 契約者は、本サービス上で以下の行為を行わないものとします。
- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - (2) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - (3) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、または名誉もしくは信用を毀損する行為
  - (4) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく行為、または結びつくおそれの高い行為
  - (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信もしくは掲載する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、掲載、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
  - (6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
  - (7) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
  - (8) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為
  - (9) 違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を直接的かつ明示的に請負し、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含む）する行為
  - (10) 人の殺害現場等の残虐な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または不特定多数の者にあてて送信する行為
  - (11) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
  - (12) 「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に基づく、当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為
  - (13) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および「公職選挙法」に抵触する行為
  - (14) 当社もしくは第三者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等のE-mailを送信する行為、嫌悪感を抱くもしくはそのおそれがあるE-mail（嫌がらせメール）を送信する行為、他者のE-mail受信を妨害する行為、または連鎖的なE-mail転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為
  - (15) 第三者の保有するコンピュータに対して多数回の接続行為を繰り返す行為、もって当該コンピュータを利用困難な状態におく行為
  - (16) 本人の同意を得ることなく、または、詐欺的な手段により他者の個人情報収集する行為
  - (17) 本サービスにより利用しうる情報を正当な権限なく改ざんまたは消去する行為
  - (18) 当社または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (19) 第三者の設備、本サービス用電気通信回線、本サービス用電気通信設備、アクセス回線またはアクセスポイントに無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
  - (20) 有害なコンピュータプログラム等を送信もしくは掲載し、または第三者が受信可能な状態におく行為
  - (21) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為
  - (22) 上記各号の他、法令もしくは公序良俗に違反（暴力、残虐等）する行為、当社の信用を毀損し、もしくは、当社の財産を侵害する行為、または、第三者に不利益を与える行為
  - (23) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含む）が見られるデータ等へリンクを張る行為
  - (24) 第三者に上記のいずれかに該当する行為をなさせ、または当該第三者の行為が存在することを知りながら適切な措置を講じることなく放置する行為

## 9. 免責

本サービスに関し、以下の各号の事由は当社の責に帰すべからざる事由（ただし、これに限らない）であり、当社は、当該事由に起因して契約者に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとします。

- (1) 契約者端末環境のトラブルおよび契約者端末環境に起因するトラブル
- (2) 契約者が他の電気通信事業者から提供を受けているアクセス回線のトラブルおよび当該回線に起因するトラブル
- (3) 本サービス用電気通信回線および本サービス用電気通信設備に対して第三者が故意に当該機能を破壊するトラブル
- (4) 契約者が本サービス仕様書第2項、第7項または第8項を遵守しないことに起因するトラブル
- (5) 契約者が本サービスを利用することで提供される別紙1記載の出力データの完全性、正確性、確実性、有用性その他いかなる事項、および当該翻訳結果に起因して契約者または第三者との間で生じたトラブルまたは損害

## 10. サービスプラン変更時のデータの取り扱い

契約者は、本サービスにおいて利用するプランの変更の意思表示がある場合、プラン変更日の1か月前までに当社所定の書面で通知し、本サービスを解除のうえ、別途変更後のプランにて本サービスの契約を新規に締結するものとします。この場合、契約者は、契約者のID、パスワード、別紙1記載のユーザー辞書、翻訳メモリ、その他別途定める契約者のデータを、プラン変更後も継続して利用できるものとします。

## 11. サービス終了時のデータの取り扱い

当社は、本サービスの終了時に、契約者が当社サービス環境に登録（入力）したデータを消去するものとします。なお、前項のサービスプラン変更が適用される場合は、前項で定めるデータは消去しないものとします。

## 12. サービスの中断および停止

当社は、次の場合には、本サービスの提供を中断もしくは停止することができるものとします。この場合、当社はあらかじめその旨を契約者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。なお、当社は、これに起因して契約者に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとします。

- (1) 当社サービス環境その他本サービス用設備の保守上または工上やむを得ないとき
- (2) 当社が提供を受けている他の電気通信事業者の都合により、本サービス用電気通信回線またはアクセス回線の使用が不能なとき
- (3) 当社が本サービスを提供するために必要となる電気通信回線、電気通信設備またはアクセス回線に対し、第三者が故意に当該機能を破壊する場合、または、当該機能に支障をきたす行為を行ったとき

## 13. 知的財産権の帰属等

- (1) 本サービスおよび本サービスに使用するソフトウェアの著作権は当社または第三者に帰属します。また、本サービスに関連して当社が契約者に提供したドキュメントの著作権も当社または第三者に帰属しますが、当社が別段の条件を指定した場合を除き、契約者は本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメント（ただし、当社が秘密である旨表示したものを除く）の全部または一部を複製することができます。
- (2) 当社が契約者に対して特に認める場合、または、法令等により明示的に許容される場合を除き、契約者は、当社サービス環境で使用されるソフトウェアおよびコンテンツ等について、本契約により明示的に許諾された権利のみを有し、また、複製、翻案、公衆送信（送信可能化を含む）、改造、リバースエンジニアリング（逆コンパイル、逆アセンブル）、その他、非公開の内部構造を解析する行為をいう）等を行うことはできないものとします。
- (3) 当社は、契約者が本サービスまたは当社サービス環境に関して提供した提案・要望その他のフィードバックを、期間および地域の制限なく、本サービスまたは当社サービス環境の改善・改良その他目的の如何を問わず自ら利用し、また、第三事業者を含む第三者に対して利用させることができるものとします。

## 14. 当社によるアクセス

契約者は、次のいずれかに該当する場合、当社および第三事業者が、契約者が当社サービス環境において使用したコンテンツ・データ等や、契約者による当社サービス環境の利用状況（通信の有無、接続先、時間、回数、内容等を含む）についてアクセスおよび閲覧（本契約の目的のために、第三者に対して開示することを含む）することができることを、あらかじめ了承します。

- (1) 本サービスにかかる対価の計算や本サービスの維持等、本サービスの提供または運用に必要な場合
- (2) 本契約を履行するために必要な場合
- (3) 第三者から法令の不遵守または権利の侵害にかかる申立てを受けた場合および第三事業者から要求を受けた場合を含め、適用される法令や条

件を遵守するために必要な場合

- (4) 監査または行政上もしくは刑事上の捜査のために必要な場合で、管轄権を有する当局から明確に命令されたとき、適用される法令もしくは規則に基づき強制されたとき、当社もしくはそのグループ会社を対象とする規制官もしくは規制当局から要求されたとき
- (5) 上記のほか、契約者が書面により明示的に承認した方法に従う場合

## 15. 監査

当社は、必要と認められる場合、契約者における当社サービス環境の利用状況その他本契約の遵守状況について、自らまたは指定する第三者によって監査することができるものとします。かかる監査に要する費用は、契約者において本契約への違反が認められた場合を除き、当社の負担とします。

## 16. 解除

〔一般条項〕第9条の規定に加えて、当社は、次の各号のいずれか一つにても該当する場合、契約者に通知することにより、ただちに本契約の全部または一部を解除できるものとします。

- (1) 本サービスを提供するために使用しているソフトウェアもしくはその他技術を提供している第三者と当社の関係が理由の如何を問わず終了したとき、または、当該ソフトウェアもしくはその他技術の提供方法を変更する必要がある場合
- (2) 各国の法令または政府機関その他権限ある当局の要求を遵守するために必要な場合
- (3) 契約者による本サービスの利用、または契約者に対して本サービスを提供することが、法規制上の理由から、実行できないと当社が判断した場合

## 17. 不可抗力

当社は、本契約に基づく金銭債務以外の義務の履行遅延または履行不能につき、当該遅延または不履行が自己の合理的な支配の及ばない原因によるものである場合には、何ら責任を負わないものとします。当該原因には、第三者による攻撃および違法行為、または自然災害、戦争、暴動、紛争、テロ行為、停電、その他ネットワーク、装置またはソフトウェアの故障または誤作動を含むものとします。

以上

## [別紙1] 本サービスの内容

### 1. 提供機能

入力したテキストまたはファイルを、指定の言語で翻訳するための以下の機能をWeb APIで提供します。本機能にかかるデータの入力および出力については、「2. 入力データ」と「3. 出力データ」に記載の条件が適用されます。対応言語は、日本語、英語、中国語（簡体字）になります。

#### (1) テキスト翻訳機能

言語コード、ユーザー辞書（原語と訳語を対とする辞書情報）および翻訳メモリ（原文と訳文を対とする辞書情報）を指定し、文章を入力することで翻訳結果を取得する機能を提供します。

#### (2) ファイル翻訳機能

言語コード、ユーザー辞書（原語と訳語を対とする辞書情報）および翻訳メモリ（原文と訳文を対とする辞書情報）を指定し、ファイルを入力することで翻訳結果をファイルで取得する機能を提供します。

#### (3) ユーザー辞書管理機能

契約者が任意に作成したユーザー辞書を登録し、翻訳時に使用できる機能を提供します。また、登録されたユーザー辞書に対し割り振られたIDを指定することにより、辞書情報の取得や削除、新たな単語を登録する機能を提供します。

#### (4) 翻訳メモリ管理機能

契約者が任意に作成した翻訳メモリを登録し、翻訳時に使用できる機能を提供します。また、登録された翻訳メモリに対し割り振られたIDを指定することにより、翻訳メモリ情報の取得や削除、新たな情報を登録する機能を提供します。

### 2. 入力データ

#### (1) テキスト翻訳機能

##### (a) データ

文章（日本語、英語、中国語（簡体字））

##### (b) 形式

テキスト形式

##### (c) 容量、ファイル数上限

1, 000文字

#### (2) ファイル翻訳機能

##### (a) データ

ファイル（日本語、英語、中国語（簡体字））

##### (b) 形式

テキストファイル、MS-Office (Word, Excel, PowerPoint) 文書、PDFファイル

##### (c) 容量、ファイル数上限

1ファイルあたり最大20MB

#### (3) ユーザー辞書管理機能

##### (a) データ

ユーザー辞書

##### (b) 形式

TSV形式またはテキスト形式

##### (c) 容量、ファイル数上限

1種類の辞書あたり、原語・訳語それぞれ100文字を上限に20,000エントリまで登録可能。20種類まで作成可能

#### (4) 翻訳メモリ管理機能

##### (a) データ

翻訳メモリ

##### (b) 形式

TSV形式またはテキスト形式

##### (c) 容量、ファイル数上限

1種類の翻訳メモリあたり、原文・訳文それぞれ1,000文字を上限に20,000エントリまで登録可能。10種類まで作成可能

### 3. 出力データ

#### (1) テキスト翻訳機能

##### (a) データ

文章（日本語、英語、中国語（簡体字））

##### (b) 形式

JSON形式

#### (2) ファイル翻訳機能

##### (a) データ

ファイル（日本語、英語、中国語（簡体字））

##### (b) 形式

テキストファイル、MS-Office (Word, Excel, PowerPoint) 文書 (PDFファイルにて入力されたデータはWord文書として出力)

### 4. テキスト翻訳の翻訳処理数

#### (1) ベーシックプラン

(a) 月300,000文字まで

同時2処理まで

(b) 月300,000文字を超えた場合

同時1処理まで

#### (2) スタンダードプラン

(a) 月750,000文字まで

同時5処理まで

(b) 月750,000文字を超えた場合

同時3処理まで

#### (3) アドバンスドプラン

(a) 月2,000,000文字まで

同時15処理まで

(b) 月2,000,000文字を超えた場合

同時10処理まで

### 5. ファイル翻訳のファイル受付数

#### (1) ベーシックプラン

(a) 月300,000文字まで

最大5ファイルまで

(b) 月300,000文字を超えた場合

最大2ファイルまで

#### (2) スタンダードプラン

(a) 月750,000文字まで

最大15ファイルまで

(b) 月750,000文字を超えた場合

最大8ファイルまで

#### (3) アドバンスドプラン

(a) 月2,000,000文字まで

最大50ファイルまで

(b) 月2,000,000文字を超えた場合

最大30ファイルまで

### 6. 本サービスにおける文字数のカウント

本サービスにおける文字数のカウントは、以下のとおりとします。

(1) テキスト翻訳機能とファイル翻訳機能の入力データを文字数のカウント対象とし、Web APIの1リクエスト単位でカウントします。

(2) 入力データが日本語または中国語（簡体字）の場合、1文字を1文字数としてカウントします。全角空白文字は、1文字数とします。1リクエストの入力データが奇数の場合は、当該リクエストの入力データに1文字数を加算して文字数をカウントするものとします。

(3) 入力データが英語の場合、半角スペース、タブ文字、改行文字など空白文字で区切られた文字列を1ワードとし、1ワードを2文字数としてカウントします。

(4) 文字数はサービス実施期間中の毎月1日午前9時から翌月1日の午前9時まででカウントするものとします。なお、サービス実施開始日が1日ではない場合、文字数は当該サービス実施開始日の午前9時から翌月1日の午前9時まででカウントし、以後サービス実施期間中は本項第1文のとおりカウントするものとします。また、サービス実施終了日にて文字数のカウントを終了するものとします。

[別紙2] 本サービスを利用可能な国・地域

- (1) アジア
  - (a) インド
  - (b) インドネシア共和国
  - (c) カンボジア王国
  - (d) シンガポール共和国
  - (e) タイ王国
  - (f) トルコ共和国
  - (g) フィリピン共和国
  - (h) ベトナム社会主義共和国
  - (i) マレーシア
  - (j) ミャンマー連邦共和国
  - (k) ラオス人民民主共和国
  - (l) 大韓民国
  - (m) 中華人民共和国
  - (n) 中華人民共和国香港特別行政区（香港）
  - (o) 台湾
- (2) 北米
  - (a) アメリカ合衆国
  - (b) カナダ
- (3) 中南米
  - (a) コロンビア共和国
  - (b) パナマ共和国
  - (c) ブラジル連邦共和国
  - (d) メキシコ合衆国
- (4) ヨーロッパ
  - (a) スイス連邦
  - (b) EU加盟国
  - (c) グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国
- (5) 中東
  - (a) アラブ首長国連邦
- (6) オセアニア
  - (a) オーストラリア連邦
  - (b) ニュージーランド
- (7) アフリカ
  - (a) 南アフリカ共和国